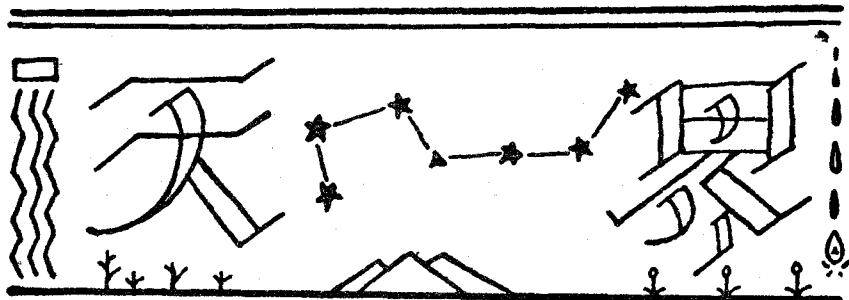


Title	新しい満洲國の標準時制について (時の記念號)
Author(s)	
Citation	天界 = The heavens (1932), 12(134): 205-205
Issue Date	1932-05-25
URL	http://hdl.handle.net/2433/161980
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher



時の紀念號

新しい滿洲國の標準時刻について

最近、滿洲國の標準時刻制が東經百廿度の經度に準據するもの即ち日本中央標準時より一時間おくれた時刻を採用することに決定した由、自分は非常にこれを残念に思ふ。

今滿洲國の重要都市の經度を調査し、それにより各地の地方時を算出して見ると、グリニチの零時がハバロフスクの九時〇分、海林の八時三十六分、ハルビンの八時二十六分、新京(長春)の八時二十二分、安東の八時十八分、チチハルの八時十六分、奉天の八時十三分、大連の八時六分、滿洲里の七時五十分に當る。

一目してわかる通り、今度決定されたといふ八時〇分は、滿洲全體のむしろ西端の地方時に相當する。しかし乍ら、地圖に虚心に對すれば、「八時」よりもむしろ「八時三十分」即ち日本中央標準時より半時間おくれた時刻が同區域のほぼ中央部を代表するものであるから、これを取るのがもつとも妥當なものと思はれる。しかしながら、自分は多少の思ひ切りを以て、グリニチ時よりも九時間早い時刻即ち日本中央標準時そのままを滿洲國において採用されんことをば進言したい。

日本中央標準時の經線即ち東經百三十五度の線は滿洲の最東端をかすめてゐる線であつて、全く滿洲に縁の無いものでもないといふことがその理由の一。又、近年は世界各國が、少なくとも夏期半年はいはゆるサマータイムを實行してゐる現付では、グリニチに先んずる八時よりも九時間を先んずる日本中央標準時を斷然採用するを賢明なりとすべきである。これが理由の第二。次に、滿洲と日本とが同一時刻を標準時とすることが如何に便利であるかは今更いふまでも無い。これが理由の第三。

現に朝鮮が併合の最初から日本中央標準時を採用してゐるに鑑みても、日本中央標準時即ちグリニチ東經百三十五度の經線を採用するが賢明であると思ふ。(山本)